

料金受取人払

本庄郵便局
承認

2304

差出有効期限
令和7年3月
31日まで

【親展】

切手を貼らずにお出してください

あなたの声を市政に「市長への手紙」—— 在 中

本庄市長 吉田信解 行

本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所

3678790

市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げて切手を貼らずにお出ください。

裏面への記入にあたって

①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。

②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民の皆さんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページで行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、内容を要約し本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は掲載しません。
お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、令和7年3月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しいただけます。

回答について

いただいたご意見等につきましては、次の場合には原則として回答しません。

①氏名・住所が不明なもの

②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの

③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの

④思想や宗教に関するもの

⑤担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたもの

⑥「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市役所企画財政部秘書課秘書係

☎25-1154

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

「市長への手紙」にご意見・ご提案をお寄せください

★秘書課 ☎ 25- 1 1 5 4 ・ ✉ tegami@city.honjo.lg.jp

「市長への手紙」は、市民の皆さんから市長へ、市政に関するご意見・ご提案等をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。手紙は市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、郵便で回答します。

▶ お寄せいただく方法

郵便

- ①封筒が印刷されたページにご意見・ご提案と必要事項を記入
- ②封筒の形に折り込み、糊付け
- ③ポストに投かん（切手は不要）

※用紙は市役所総合案内、アスパアこだま、はにぼんプラザ、図書館本館・児玉分館、各公民館、各児童センター等にあります。

インターネット

- ①市ホームページで「市長の部屋」にアクセス
- ②「市長の手紙」専用フォームから入力、送信

▶ 令和5年度に寄せられた内容

令和5年度の投稿総数197通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応して回答が不要となったもの等を除く52通について、文書で回答しました。そのうち、投稿者からの同意があったものは市HPで公開しています。

分類	通数	内容
都市基盤	41	公園、道路、下水道など
福祉・医療	37	公立病院、介護、保育など
教育・文化	15	小中学校、図書館など
まちづくり	28	防災、防犯、交通安全など
産業・経済	8	観光、産業振興など
生活環境	39	ごみ、悪臭、ペット被害など
その他	41	市職員、税金、市施設など
計	※209	

※1通で内容が複数にわたるものもあるため、投稿総数とは一致していません。

▶ 「市長への手紙」はこうに取り扱われます

▶ ご意見の一部を紹介します

A Iを活用した市バス（はにぼん号）の運営について

意見 足腰が丈夫ではない高齢者が、はにぼん号を利用する際、あらかじめ予約をしなければいけないのは無理がある時もあります。

雨天時に、時間に余裕をもって停留所に行くことは相当の負担がかかります。また、夏の暑い日、10分以上かけて停留所に行き、そのうえ座る場所もないなかでバスが来るまで待つのも負担です。

とはいえ、タクシーを使っでの移動、例えば総合病院まで行くとすれば、（私の場合）自宅からは3,000円もかかります。年金生活者にとって、〇〇地区は陸の孤島です。

電話すればすぐに来てもらえる、玄関から玄関へ、臨機応変に対応していただきたいと思います。今やA Iの時代、空いている車を利用し、パソコン上で空き状況に分かる様にする、また、予約した際には到着時間も伝えてくれる。

そういう時代がくれば、不安なく免許証を返納できます。なお、料金は500円以内を希望します。

回答 デマンドバス「はにぼん号」・「もといずみ号」の停留所は市内に400か所以上設けておりますが、お住まいの場所によっては停留所までの距離が遠いところもあり、ご不便をおかけしているかと存じます。一方で、現状の公共交通網での人口カバー率は97.2%と高く、市内を網羅しているデマンドバスの運行により、ほとんどの市民の皆さまが公共交通を利用できる状況でございます。

デマンドバスは、乗降場所が決まっていること、乗り合いであること、予約が必要なこと等、自由度の面ではタクシーに及びませんが、タクシーに比べ料金が安く、居住地域による自己負担額の差が小さい移動手段となっております。デマンドバスとタクシー、公共交通としてのそれぞれの特性をご理解いただき、必要性に応じてご利用いただければと存じます。

市のデマンドバスの予約システムにつきましては、これまでにお寄せいただいたご意見や改善提案をもとに、A Iによる配車システムの導入、電話予約とWEBによる予約システムの併用など、デジタル技術の活用も視野に入れながら令和7年度に見直しを予定しておりますので、〇〇様からのご意見も参考にさせていただきます。

高齢化の進展に伴い、運転免許証の自主返納の増加が見込まれるなか、すでに利用されている方、また、今後新たに利用される方を想定し、利便性の高い公共交通を提供できるよう努めてまいります。

19 令和6年7月1日号

広報ほんじょう 18